

第3次愛知県環境基本計画(案)に掲げる「持続可能な地域づくりプログラム」の内容

- 今日の環境問題は、日常生活や社会経済活動に起因していると同時に、地球温暖化や資源の枯渇など、その影響が地球規模に広がり、将来の世代にもわたるといった空間的・時間的な広がりを持っている。その解決には、現在の社会経済システムを持続可能なものに変革していくことが必要。
- そのためには、「地球温暖化の防止」、「資源の循環」、「自然との共生」等の取組を個々に進めるのみではなく、「都市構造のあり方」、「資源・エネルギーの利活用のあり方」、「農林水産業の有する多面的機能の発揮」など、地域づくりの様々な分野において、持続可能性という観点を織り込んでいくことが必要。
- このため、施策体系の5つの柱に掲げた施策を、持続可能な地域づくりという観点から様々な行政分野が連携して取り組む横断的なプログラムとして、以下のとおり再構成した。

プログラム名	背景	具体的な取組
コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり (本冊 P74・75)	<p>○自動車の普及と郊外開発の進展による都市構造の拡散が、自動車利用の増大に伴うエネルギー消費の拡大を招き、環境負荷を与えている。</p> <p>○今後の人口減少・超高齢社会の到来を見据え、既存の社会資本の有効活用を図るとともに、高齢者を含め誰もが自動車に過度に頼ることなく生活できる社会を形成していくことが求められる。</p> <p>○そのため、拡散した都市機能の集約化を促進し、誰もが暮らしやすくエネルギー消費や環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりを進める。</p>	<p>○中心市街地への都市機能の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法のまちづくり3法の適切な運用 ・都市計画区域の再編など都市計画の総見直しの実施 ・「あいち商店街アクションプラン」に基づく中心市街地の活性化 ・「愛知県商業・まちづくりガイドライン」に基づく大規模小売店舗の適正立地 ・都市構造と環境負荷の関係に関する情報収集・提供 <p>○街なか居住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県街なか居住推進ガイドライン」による市町村の取組の促進 ・暮らし・にぎわい再生事業等の活用による中心市街地における空き家・空き地や既存建築物の活用 ・街なか居住再生ファンド等の活用による住宅供給の促進 <p>○環境に配慮した住宅・建築物の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と協調した住宅用太陽光発電施設導入に対する助成や「グリーン電力証書」の活用など太陽光発電の普及拡大 ・「CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）あいち」の開発・普及 ・「あいちエコ住宅ガイドライン」による普及啓発 ・県営住宅におけるモデル的な環境共生住宅の整備 ・県有施設の緑化の推進 ・一定規模以上の建物に対する緑化義務付けの検討など建物緑化の推進 <p>○環境にやさしい交通体系の構築とエコモビリティライフの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化や歩道の拡幅など歩行者空間の整備 ・自転車道・自転車駐車場の整備、市町村向けマニュアルの活用など自転車の利用促進 ・パーク・アンド・ライドの促進など公共交通機関の利用促進 ・カーシェアリングやエコドライブの促進など環境にやさしい自動車利用の促進 ・ITSの活用 ・「あいちエコモビリティライフ」の推進 <p>○市町村の取組の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全かつ快適に移動しやすく、中心市街地が賑やかで、都市機能を効率的に利用でき、環境負荷の低減にもつながる「未来型まちづくり」（愛知県の特性を生かしたまちづくり）を県内市町村等と連携し推進
ゼロエミッション・コミュニティの形成 (本冊 P76・77)	<p>○社会全体で廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近付けるためには、資源循環を地域社会や産業・経済システムとして組み込み、資源循環がビジネスとして成り立ち、環境負荷の低減にもつながる仕組みを構築していくことが必要である。</p> <p>○本県が持つ様々な未利用資源とモノづくり産業における高度な環境技術を生かし、未利用資源・エネルギーの地域内循環を進める新しいビジネスを創出・事業化し、これを県域全体へと広げ、地域社会におけるゼロエミッションを実現する。</p>	<p>○ゼロエミッションの先導的な事業モデルの事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」で示した事業モデルについて、先導的な事業モデルの事業化の推進 ・新規の事業モデルの検討・事業化 <p><検討を進める具体的な事業モデルの例></p> <ol style="list-style-type: none"> ①都心部における地域熱供給ネットワーク化構想 <ul style="list-style-type: none"> ・都心部において近接する複数の熱供給プラントをネットワーク化し、相互の熱の融通・利用を検討 など ②バイオマスネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物をメタンガス化し、発生ガスの供給・利用、残渣のたい肥利用等を検討 など ③木質バイオマスの製鋼原燃料利用 <ul style="list-style-type: none"> ・木くずを炭化する施設を設置し、製鋼業等での利用を検討 など ④工場排熱の鉄道によるオフライン輸送 <ul style="list-style-type: none"> ・工場の排熱を蓄熱タンクに蓄え、鉄道で輸送し、都市部の熱需要施設での利用を検討 など <p>○ゼロエミッション・コミュニティ形成に向けた意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムや講演会の開催による意識の醸成や人材育成 <p>○「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」の総合的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県ゼロエミッション・コミュニティ構想推進委員会」における推進計画の策定・推進 ・「あいち資源循環推進センター」を拠点とした先導的・効果的な循環ビジネスの創出・発掘 ・先導的リサイクル施設整備、循環ビジネスの事業化検討に対する助成

プログラム名	背景	具体的な取組
<p>山から街までの豊かな緑の実現 (本冊 P78・79)</p>	<p>○森と緑は、環境保全や土砂災害防止など多様な公益的機能を有しているが、森林の荒廃、都市の緑の減少・喪失に伴う機能低下が危惧されている。</p> <p>○そのため、森や緑を県民共有の財産として位置付け、「森林」、「里山林」、「都市の緑」を一体的に整備、保全し、県民全体で守り育てていくための新たな施策を展開していく。</p>	<p>○新たな施策展開のための体制づくり ・森と緑づくりのための新たな施策に関する周知・啓発の推進とモデル事業の実施 ・「あいち森と緑づくり税」(仮称)の導入 ・事業計画や事業の評価を検討するための有識者等による「あいち森と緑づくり委員会」(仮称)の設置</p> <p>○新たな施策の展開 ・「あいち森と緑づくり委員会」(仮称)において事業計画を検討し、「放置された森林の再生」、「里山林の保全・活用」、「都市の緑の充実」、「緑と水の環境保全活動・環境学習の推進」の観点から、新たな施策を展開</p> <p>＜検討を進める新たな施策＞</p> <p>①放置された森林の再生 ・奥地や公道沿いなど林業活動では整備が困難な人工林での間伐の実施 ・技能講習や実地研修等による新たな施策による森林整備に従事する技術者の養成</p> <p>②里山林の保全・活用 ・地域住民や団体等が実施するモデル的な里山林整備に対する支援 ・利活用されなくなった里山林における枯損木や侵入竹林の除去等の支援 ・林地の表土の流出等の危険性がある里山林の整備</p> <p>③都市の緑の充実 ・都市に残された貴重な民有林地の公有地化 ・緑や公園が少ない密集市街地における防災機能を有する公園・緑地の整備の支援 ・民有地の屋上・壁面等における緑化の支援 ・都市の顔となる地区において景観形成に資する並木道の創出支援 ・県民参加による緑化推進のための普及活動の推進</p> <p>④緑と水の環境保全活動・環境学習の推進 ・環境学習プログラムの作成や講師派遣など小中学校における緑の環境学習の推進 ・森林の水源かん養機能など水と緑の恩恵を体感する環境学習の支援 ・生物多様性保全に資する自発的な活動の立ち上げや既存の活動を一層促進する取組の支援 ・県産材を活用した児童・生徒用の木製机・椅子の導入支援</p>
<p>生きもののにぎわいの保全と再生 (本冊 P80・81)</p>	<p>○人間活動の増大、農林水産業における担い手の減少や高齢化、人と自然のかかわり方の変化、移入種による地域の生態系のかく乱等により、生物多様性が損なわれている。</p> <p>○そのため、愛知県環境審議会から答申を得た「今後の自然環境保全施策の基本的な方向」を踏まえ、「生物多様性の保全」を基本理念とした総合的・戦略的な施策展開を図る。</p>	<p>○生態系ネットワークの維持・形成 ・県国土利用計画など各種土地利用計画の策定段階における生態系ネットワークの維持・形成への配慮 ・生態系ネットワークの重要地域としての自然公園、自然環境保全地域の保全 ・生物多様性の保全上の重要地域の調査・発掘と自然環境保全地域への新規指定 ・多自然川づくりの推進等による生物の移動経路の確保</p> <p>○希少野生動植物種の保護等の推進 ・特に保護が必要な種の指定、生息地等保護区の設定等による希少種保護の推進 ・移入種の放逐や植栽の抑制 ・希少野生動植物の保護の必要性や移入種の与える影響等についての普及啓発</p> <p>○野生鳥獣の保護管理の推進 ・「鳥獣保護事業計画」に基づく野生鳥獣の保護 ・「特定鳥獣保護管理計画」に基づく有害鳥獣対策の推進 ・有害鳥獣による農林水産物被害の防止対策の推進</p> <p>○自発的な自然環境保全活動の促進 ・生物多様性保全に資する自発的な活動の立ち上げや既存の活動を一層促進する取組の支援 ・「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の推進 ・「あいちエコツアーガイド」の活用によるエコツーリズムやモデルルートの作成によるグリーンツーリズムの推進</p> <p>○調査研究機能の充実 ・レッドデータブックあいちの定期的見直しなど継続的モニタリング ・環境調査センターにおける自然環境調査・研究機能の強化 ・自然環境分野の情報・資料の収集・提供のための体制づくり</p> <p>○総合的・戦略的な施策の推進 ・先導的な施策の実行計画となる「あいち自然環境保全戦略」の策定・推進 ・生物多様性の保全に対する意識向上や地域が一体となった取組を進める契機として COP10 の誘致・開催 ・「中部7県自然保護行政連絡会議」等を通じた自然環境保全に向けた隣接県との連携・協力</p>
<p>環伊勢湾の水循環の再生 (本冊 P82・83)</p>	<p>○森林や農地における雨水の保水・かん養機能や都市域の雨水浸透性の低下など、水循環が変化し、河川や海域の水質汚濁、生物多様性の喪失、水辺の減少等の問題が生じている。</p> <p>○こうした水を巡る様々な課題は、これまでの汚濁物質の排出規制という限定的な取組だけでは不十分であることを示している。</p> <p>○このため、循環する水について総合的な視点に立ち、県民、事業者、民間団体、行政といった水にかかわるすべての主体が、同じ目標に向かい連携して対応する必要がある。</p>	<p>○きれいな水づくり ・全県域污水適正処理構想に基づく下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の整備 ・下水処理場の高度処理対応の推進 ・生活排水対策重点地域における生活排水処理施設の整備推進と普及啓発 ・水質総量削減計画に基づく工場・事業等における総量規制 ・環境保全型農業の推進や市街地における雨水の浸透機能の確保 ・水環境改善シナリオの比較検討による三河湾里海再生プログラムの策定など三河湾里海再生の推進</p> <p>○豊かな水づくり ・森林、農地の整備・保全 ・「愛知県ため池保全構想」に基づくため池の整備・保全・利活用 ・雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進 ・節水に関する普及啓発など、水資源の有効利用</p> <p>○多様な生態系を育む水辺づくり ・自然海岸・干潟・浅場・藻場の保全・再生 ・覆砂による底質環境の改善 ・多自然川づくり基本指針に基づく河川環境の整備・保全 ・県民参加による水生生物調査の実施</p> <p>○ふれあいの水辺づくり ・ふるさとの川整備事業など水辺の交流拠点の整備 ・河川、海岸愛護活動報奨制度等による県民参加の水辺空間の保全 ・漁業者と連携した海のごみ対策の推進 ・水辺景観の保全や水文化の保存・伝承</p> <p>○流域が一体となった取組の促進 ・県民、事業者、民間団体等の参加により県内3地域ごとに設置した「水循環再生地域協議会」における「水循環再生行動計画」の策定・推進 ・「水循環再生地域協議会」におけるモデル的な取組の推進 ・国と東海三県一市による「伊勢湾再生行動計画」の推進 ・水源基金による上・下流域が連携した森林の整備 ・「水循環再生指標」を活用した県民参加によるモニタリングの実施</p>